

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 渡
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1158
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 兼 事業管理部長 近江 学
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号 クリスタルタワー18階
【電話番号】	大阪(06)7178-1158
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 兼 事業管理部長 近江 学
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番7号 アクサ小伝馬町ビル4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額 178,381,140円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

平成29年3月31日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、長井渡、西井申明、山田哲、坂下清信、丸岡健二の5氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、川崎隆行氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	56,096	420	-	(注)1	可決 99.00
第2号議案					
長井 渡	51,467	5,049	-	(注)2	可決 90.83
西井 申明	55,670	846	-	(注)2	可決 98.25
山田 哲	55,680	836	-	(注)2	可決 98.27
坂下 清信	55,739	777	-	(注)2	可決 98.37
丸山 健二	55,351	1,165	-	(注)2	可決 97.69
第3号議案					
川崎 隆行	55,591	975	-	(注)2	可決 98.11

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上